

利用者・職員各位

新型コロナウイルス感染症によるサービス利用・勤務の可否について

いつもにじのこの事業にご協力頂き、誠にありがとうございます。

緊急事態宣言が発出など、新型コロナウイルス感染症は、未だ収束が見えない状況にあります。これまで、ご利用や勤務について判断が難しい場合も多いため、ガイドラインを作成し必要に応じて改定してきました。

この度、オミクロン株の感染拡大により感染者数の急激な増加が見られており、また保健所業務のひっ迫により、濃厚接触者や感染経路を詳しく調べる「積極的疫学調査」の規模の縮小から、濃厚接触者が特定されない場合も予想され、これまでのガイドラインでは判断が難しくなるため、新たにガイドラインの見直しを行いました。

なお、このガイドラインは厚生労働省の資料、世田谷区の資料を基に作成しております。ここに記載のない事例に関しましては、個別に対応させていただきますのでよろしくお願いいたします。

★「感染者」「濃厚接触者」については、原則保健所の指示に従います。

★下記の対応については個別に判断させていただく場合もあります。

	デイサービス	ヘルパーステーション
ご家族について	★ 同居のご家族も毎日の検温等にご協力いただき、症状の有無等、ご家族の体調の変化にも十分に注意して下さい。ご家族の体調に変化がある場合は、ご利用をお控えいただく場合があります。 ★ ご家族の体調不良やご家族がPCR検査の対象となった場合はすぐにお知らせください。	
感染の疑いのある方	・ 発熱（いつもより1.0～1.5℃高いなど）、のどの痛み、咳などの風邪症状、倦怠感（強いたるさ）味覚障害、嗅覚障害等が見られる場合はご利用・就業できません。医療機関を受診し、医師の判断で利用・就業開始となります。	
	・ 検査を受けられなかった場合、「発熱などの症状が出現してから10日間が経過し、かつ、発熱などの症状が軽快（服薬せずに）してから72時間経過していること」が、ご利用・就業の目安となります。	
感染者	・ 風邪等と診断された場合、症状軽快後48時間（職員は72時間）の経過がご利用・就業の目安となります。	
感染者	・ 陽性と確認された日から、10日間が経過し、かつ、発熱などの症状が軽快(服薬せずに)してから72時間経過していることが、利用・就業の目安となります。(利用者さんの状況により、これより長くなることもあります)	
濃厚接触者	・ 利用者・職員が濃厚接触者となった場合は、 7日間 はお休みとなります。 ※検査結果が出るまでの間は、感染者と同様と判断し、ご利用・就業できません。 ★職員については、無症状の場合、国や地方自治体の方針に基づき、各事業所の判断により待機期間を短縮する場合があります。 ★ご利用に関しては、ご家族等の感染状況やご本人の状況等により待機期間等を個別に判断させていただく場合もあります。	
濃厚接触者と接触した方	・ ご利用はできますが、体調の変化に注意していただき、少しでも気になる症状がある場合はお知らせ下さい。 ・ 感染予防上、ご利用が難しい人、重症化しやすい人はご利用を慎重にご判断下さい。又は主治医にご相談下さい。 ・ 状況により、利用・就業を制限させていただく場合があります。	

※ 現時点での情報を基に作成しております。今後、最新情報に基づいて対応が変更になる場合もございます。